

大野ジュニアウインドオーケストラ指導者募集について

大野ジュニアウインドオーケストラにおいて、学校部活動の教育的意義を継承した活動を行い、音楽を通じ生徒の豊かな心及び創造性を育成するため、指導者を募集します。

1 募集時期と対象

募集開始： 令和7年1月21日～

対 象： 大野ジュニアウインドオーケストラで指導を希望する方。

2 活動開始時期 令和7年4月～

3 申込方法

「大野ジュニアウインドオーケストラ指導者申込書」に必要事項を記載の上、大野ジュニアウインドオーケストラ大野町教育委員会生涯学習課（以下「生涯学習課」という。）に提出する。

4 指導者の役割

- ① 技術指導
- ② 生徒のレベルやニーズにあった活動の目標、計画の立案
- ③ 活動年間計画表、指導月報の作成と提出
- ④ 楽器等の点検、管理
- ⑤ クラブの活動に必要な費用の適正な支出
- ⑥ 学校部活動顧問との連携及び平日部活動の指導内容や生徒の様子把握
- ⑦ 保護者との連絡連携
- ⑧ 事故発生時の対応
- ⑨ 活動施設の予約申請等及び保護者との調整
- ⑩ コンクールの引率、参加の手続き
- ⑪ コンクール運営に関わる役割
- ⑫ その他大野ジュニアウインドオーケストラの運営に必要な事項

5 指導者の登録要件

活動に適した健康状態であり、以下のすべてを満たしている方。

- ① 岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（県ガイドライン）及び大野町中学校部活動地域移行ガイドラインを理解の上で活動出来る方
- ② 18歳以上の方（大学生・専門学校生も可）
※20歳未満の指導者については、20歳以上の指導者が別にいる場合に限る。
- ③ 町内在住、在勤又は近隣市町に在住、在勤の方
- ④ 音楽の専門的知識や指導歴を有する方あるいは岐阜県発行地域指導者ライセンス

スを有する（取得見込みである）方。

⑤ 次の(1)～(3)に該当しない方

(1) 暴力団及び暴力団員である方、又それらと関係のある方

(2) 過去5年間の間に禁固以上の刑に処せられた方又は当該刑の執行が終了していない方

(3) 過去5年の間に、暴力、暴言、各種ハラスメント、人権、思想、信条、性別、性的指向等に関する差別、違法賭博、薬物乱用、その他指導者として不適切な行為を行っていた方

6 指導者報酬について

① 指導者 1日 1,500円（3時間程度）

月4回（5週ある場合は月5回） 半期毎 年2回の支払

② 高度な専門知識を有し、大野ジュニアウインドオーケストラを統括して指導する指導者（以下「統括指導者」という）

統括指導者 1日 5,000円（3時間程度）

月4回（5週ある場合は月5回） 半期毎 年2回の支払

※コンクールへ引率の場合も活動時間に関わらず1回分の支払となります。

※規定数を超えて活動した場合は、超えた分の謝金の支払はありません。

7 保険について

指導者の保険料（スポーツ安全保険）については、大野ジュニアウインドオーケストラで負担します。ボランティア指導者の保険料（スポーツ安全保険）については、規定の範囲で大野ジュニアウインドオーケストラが負担します。（上限あり）

8 費用弁償について

コンクール等参加時の指導者の交通費は、予算の範囲で大野ジュニアウインドオーケストラが負担します。

9 指導者研修について

指導者の方には、町主催の指導者研修会への参加をお願いします。日程については、また別途ご案内します。また、県主催の地域指導者育成研修会参加も必要に応じて参加をお願いします。研修参加は活動の回数にカウントはされませんので謝金の対象にはなりません。

10 その他

登録情報については、生涯学習課が管理します。登録情報は、毎年度更新となります。年度途中で内容に変更があった場合は、生涯学習課まで届出をしてください。また、年度途中で、指導者の辞任を希望する場合は、「大野ジュニアウインドオーケストラ指導者辞任届」を、生涯学習課へ提出してください。